

4月以降に発行されるバーコード付きの納付書では、税金・料金をコンビニやスマホでも支払いができます！

手数料は無料です

対象の税金や料金は？

- 市県民税 ●国民健康保険税 ●軽自動車税 ●固定資産税 ●後期高齢者医療保険料 ●介護保険料
- し尿汲取り手数料 ●市営住宅使用料 ●上・下水道料金 ●下水道事業受益者負担金・受益者分担金

注意

- ◎金額を訂正したもの、バーコードがないものはコンビニ・スマホアプリでの支払いができません。
- ◎一括納付書（全期を1枚にまとめたもの）は廃止しますが、複数枚の納付書で一度に全期分を支払うことができます。
- ◎上・下水道料金は4月検針分以降（5月納付書送付分）から、下水道事業受益者負担金・受益者分担金は、7月の一括発送分から開始します。

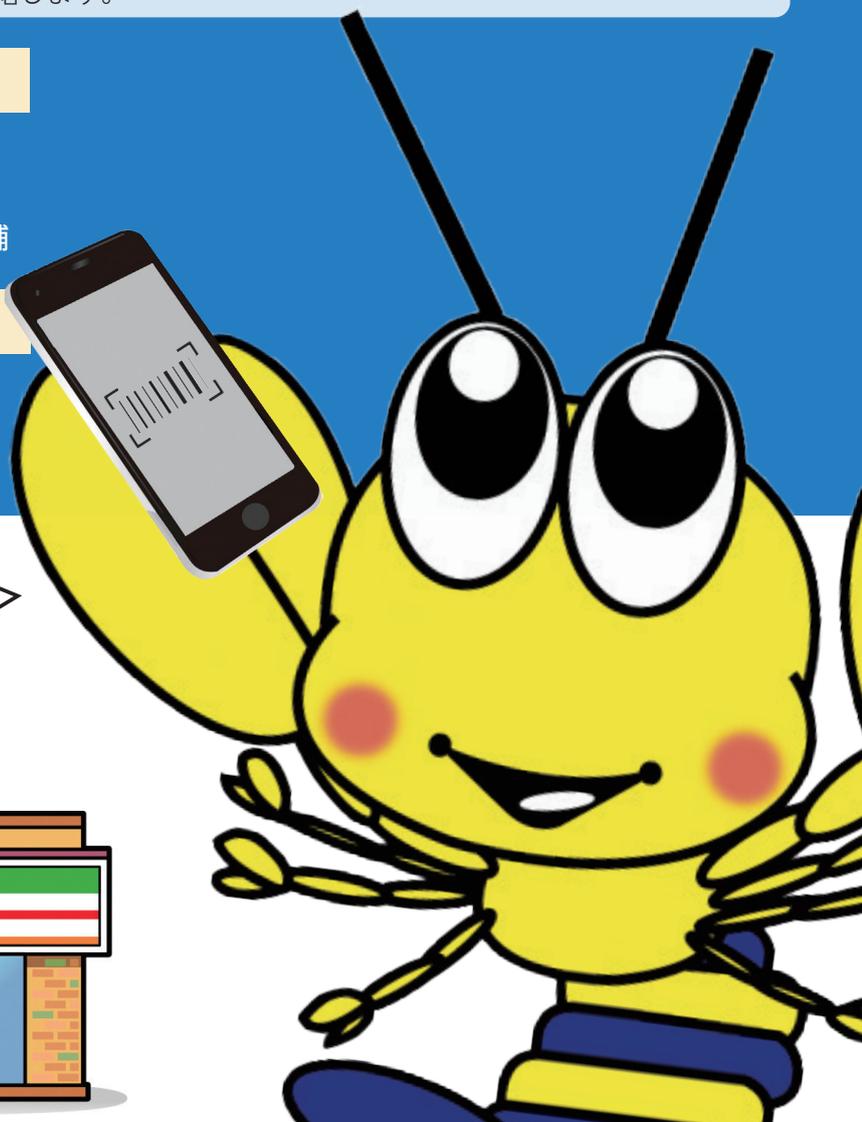
納付できるコンビニは？

- セブン-イレブン ●ファミリーマート
 - ローソン ●デイリーヤマザキ
- など納入通知書に記載している全国の店舗

納付できるスマホアプリは？

- PayPay ●LINE Pay 請求書支払い
- PayB ●支払秘書

休日・夜間は
コンビニやスマホでの
お支払いが便利です！



- 市では、納付忘れを防ぐためにも便利な口座振替をおすすめしています。
- これまでどおり金融機関や市民サービスセンターでのお支払いもできます。
- スマホアプリでのお支払いでは、軽自動車税の納税証明書発行まで時間がかかるなど注意点があります。詳しい情報は右の二次元コードから市ホームページでご確認ください。



問会計課 ☎63-1621 ※各税・料金の詳細は、納入通知書に記載の担当部署へお問合せください。